



# あんなが

平成24年

Vol.70

1月1号



## 第1回安中城址にぎわい朝市

11月23日(祝)に、東日本大震災復興支援と地域の活性化を目的とした、第1回安中城址にぎわい朝市が安中市商工会の主催により開催されました。当日は、39事業者により、60店もの露店を連ね、またプレゼント抽選会も行われ、訪れた人たちを楽しませました。

## 主な内容

- P 2 明けましておめでとうございます
- P 3 皆様のご意見をお聞かせください
- P 4 市・県民税と所得税 申告はお早めに

## 市長対話の日

1月28日(土) 支所 第2会議室  
 2月25日(土) 本庁 市民ロビー  
 時間▶午前10時～正午  
 ※受付は午前11時30分まで  
 ※都合により時間が変更になることもあります

## 人口と世帯

人口	62,507人	(-31)
男	30,627人	(-12)
女	31,880人	(-19)
世帯数	24,056世帯	(-1)

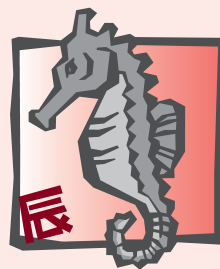
住民基本台帳人口(11月末日現在)  
※( )内は前月との比較

※P10・11の間に医療費控除の封筒にする用紙が入っていますのでご利用ください

# 明けまして おめでとうございます

本年もよろしくお祈り申し上げます  
 新年を迎え、本年が市民の皆さんにとって  
 幸多い年でありますよう心よりお祈り  
 申し上げますと同時に、市政への日ごろ  
 の深いご理解と多大なるご協力に対しま  
 して、厚くお礼申し上げます。

市長 岡田 義弘  
 教育長 中澤 四郎



## 市議会議員

議長 奥原 賢一  
 副議長 中島 徳造

金井 久男  
 櫻井 ひろ江  
 柳沢 浩之  
 佐藤 貴雄  
 吉岡 登  
 小林 訂史  
 今井 敏博  
 吉岡 完司  
 武者 葉子  
 上原 富士雄  
 川崎 文雄  
 小宮 ふみ子  
 大野 貞義  
 齊藤 盛久  
 土屋 弘  
 高橋 由信  
 柳沢 吉保  
 上原 和明  
 田中 伸一  
 廣瀬 晃  
 伊藤 清  
 柳沢 健一  
 (議席順)

## 農業委員会委員

会長 中島 武司  
 会長職務代理者 古谷 正義

丸山 征二  
 有坂 充子  
 土屋 智則  
 清水 尚幸  
 小坂橋 新平  
 須藤 幸男  
 伊藤 彰二  
 田村 佳孝  
 佐藤 重義  
 白石 一平  
 白石 力  
 神澤 日保  
 内田 忠雄  
 原 俊幸  
 萩原 英世  
 高林 一郎  
 磯員 清  
 上原 正孝  
 小坂橋 正憲  
 毛利 ヨシエ  
 猿谷 富雄  
 村瀬 希久雄  
 新井 時夫  
 木村 勝弘  
 神戸 静夫  
 柳澤 今朝孝  
 櫻井 勲  
 萩原 昭一  
 (議席順)

## 平成23年第4回 安中市議会定例会報告

11月30日から12月12日にかけて、13日間の日程  
 で平成23年第4回安中市議会定例会が開催され、  
 16議案を市長が提出しました。

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること  
 について
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること  
 について
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること  
 について
- 安中市職員の給与に関する条例等の一部を改  
 正する条例について
- 高崎市等広域市町村圏振興整備組合と安中市  
 との間における高崎市等広域市町村圏振興整  
 備組合国民宿舎裏妙義の管理等に係る事務の  
 委託の廃止に関する協議について
- 西毛総合運動公園条例の制定について
- 安中市地域活動支援センター条例の制定につい  
 て
- 安中市スポーツ推進審議会条例の制定につい  
 て(全部改正)
- 安中市特別職の職員で非常勤のもの報酬及  
 び費用弁償に関する条例の一部を改正する条  
 例について
- 安中市市税条例等の一部を改正する条例につい  
 て
- 安中市体育施設条例の一部を改正する条例に  
 ついて
- 安中市スポーツセンター条例の一部を改正す  
 る条例について
- 国民宿舎裏妙義条例の一部を改正する条例に  
 ついて
- 平成23年度安中市一般会計補正予算(第4号)
- 平成23年度安中市健康増進施設恵みの湯事業  
 特別会計補正予算(第1号)
- 平成23年度安中市病院事業会計補正予算(第1号)



出典：(財) 消防科学総合センター災害写真データベース

# 皆さんのご意見をお聞かせください

## 「安中市災害廃棄物処理計画（案）」に関するパブリックコメントを募集します

安中市では、平成21年3月に安中市一般廃棄物処理基本計画を策定し、長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための市の基本方針を定めました。一方、近年では地震や台風などによる災害が発生して日本各地で甚大な被害をもたらし、災害廃棄物の処理についての収集運搬から処分に関する計画の策定が求められています。

そこで、市では震災や水害で発生する災害廃棄物に対して、国の示した震災廃棄物対策指針および水害廃棄物対策指針に基づき廃棄物の処理体制を確立し、円滑かつ適正な処理の推進を図ることを目的に災害廃棄物処理計画の原案を作成いたしました。

つきましては、この計画をより良いものにするために、市民の皆さんから原案に対する意見を募集いたします。

なお、いただいた意見に対する個別の回答は行いません。意見の内容と回答については、原則的にホームページなどで公開をさせていただきます。

**意見募集期間**▼1月10日（火）～27日（金）

※郵送の場合は27日必着

**意見提出対象者**▼

①	市内に住所を有する人
②	市内に事務所または事業所を有する個人・法人
③	市内に通勤・通学する人
④	その他案件に利害関係のある人

**計画（案）の閲覧方法**▼

市ホームページ (<http://www.city.annaka.gunma.jp/>) の「安

中市災害廃棄物処理計画（案）の意見募集」のページまたは本庁環境推進課および支所地域振興課で閲覧できます。

**提出方法**▼

意見の提出については、A4サイズの用紙に氏名・住所・性別・年齢・電話番号・職業（または所属団体）を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。いただきました意見については、回答の際に要約し、無記名にて公開させていただきます。また、閲覧場所に置いてある要領をよくお読みください。

①	<b>手渡しによる提出</b> 本庁環境推進課または支所地域振興課の窓口へ
②	<b>郵送による提出</b> 〒379-0192 安中市二丁目23番13号 安中市役所環境推進課 あて
③	<b>FAXによる提出</b> FAX番号：027-381-7020 環境推進課 あて
④	<b>電子メールによる提出</b> 電子メールアドレス：kaninkyu@city.annaka.gunma.jp

※いずれの場合も「安中市災害廃棄物処理計画（案）」に対する意見」と明記してください  
※氏名・住所などの個人情報については、意見の集計・回答のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

**問合せ**▼本庁環境推進課 (☎382-1111)

# 市・県民税と所得税 申告は正しくお早めに

今年も市・県民税と所得税の申告の時期が近づきました。

もし、申告を忘れてしまうと、各種証明書の交付を受けることができなくなったり、国民健康保険税（後期高齢者医療保険料）の軽減措置が受けられなくなるなど、市・県民税以外にも影響がおよんでくる可能性があります。P10・11の間に申告に関するフローチャートや詳細が記載されているので、申告が必要と思う人は必ず申告しましょう。

また、医療費控除申告用の封筒が利用できるようになっていきますので、そちらもご利用ください。不明な点があれば、お問い合わせください。

## 申告期間（本庁・支所共通）▼

還付申告…2月9日（木）～15日（水）

確定申告…2月16日（木）～3月15日（木）

※土・日・祝日は除く

受付時間…午前9時～午後4時

## 場所▼

本庁…新庁舎2階201・202会議室

支所…基幹集落センター1階研修室

## 問合せ▼

高崎税務署個人課税第一部門（☎322-4711）

本庁税務課市民税係

支所住民税務課税務収納係（☎382-1111）

## 平成24年度の市・県民税の主な改正点

### 1. 扶養控除の見直し

子ども手当や高校授業料無償化の実施に伴い、16歳未満の年少扶養親族に係る扶養控除が廃止、16歳以上19歳未満の者に係る扶養控除額が45万円から33万円になります。

※所得税（確定申告）の場合は控除額が異なります

### 2. 同居特別障害者加算の特例の改正

扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合、扶養控除または配偶者控除の額に23万円を加算していましたが、平成23年の収入に対する課税から特別障害者控除の額に23万円を加算するように変更になります。

※所得税（確定申告）の場合は控除額が異なります

### 3. 寄附金税額控除適用下限額の引き下げ

寄附金税額控除の適用下限額（寄附額から差し引く金額）が、5,000円から2,000円に引き下げられます。

◎年金所得者の確定申告不要制度ができました

平成23年分の確定申告から公的年金等の収入が400万円以下で年金以外の所得金額が20万円以下の年金受給者の確定申告が不要になりました。

※確定申告が不要の場合でも各種控除を追加して市県民税を減額する場合は市・県民税の申告が必要です

※生命保険料控除・医療費控除などの追加で所得税の還付を受ける場合、確定申告が必要になりますので、ご注意ください

P10・11の間に申告に関する詳細などが記載されているので、ご覧ください。

## ← ご注意ください

次の条件に当てはまる人はビエント高崎での確定申告が必要になります。

○青色申告の人

○収入の中に山林所得、譲渡所得（土地や建物、株式など）、配当所得、外国為替証拠金取引（FX）による雑所得、肉用牛の売買などによるものがある人

○初めて住宅借入金等特別控除を受ける人（H23入居者）

○東日本大震災に関連する雑損控除を申告する人

# 高齢者の所得税法、地方税法上の 障害者控除の認定

65歳以上の要介護認定者が対象

1月23日（月）から発行

市では、平成23年分所得税確定申告の「所得税、地方税法上の障害者控除」を受ける人を対象に、申請に基づき障害者控除対象者の認定を行い、「障害者控除対象者認定書」の交付を1月23日（月）から始めます。対象となるのは、身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上で要介護認定（要介護1～要介護5）を受けている人で、国が定める「障害老人の日常生活自立度（ねたきり度）判定基準」および「認知症老人の日常生活自立度判定基準」に基づき、要介護認定調査の「日常生活自立度」などの情報をもとに、市の判断基準によって認定された人です。

「家の中の生活は概ね自立しているが、介助なしには外出できない」、「認知症により意思疎通が図れない」などの状態の人、またはそのような人を扶養している人は、お早めにご相談ください。

### 申請方法▼

あらかじめ要介護認定者の同意を得て、介護高齢課または保健福祉課の窓口にて用意してある申請書に必要事項を記入して提出してください。

なお、障害者控除対象者認定申請書は、市ホームページの「各種申請書ダウンロード」の介護保険コーナーからも印刷ができます。

### 持ってくるもの▼

印鑑（申請者と要介護認定者の2種類をお持ちください）

### 問合せ▼

本庁介護高齢課認定調査係・介護保険係・支所保健福祉課健康介護係

（☎382-1111）

# 地区別懇談会を開催します

市では、市民の皆さんに密着した行政運営を行うため、昨年同様に地区別懇談会を開催します。

これからの地域づくりや市政について皆さんが感じていること、地域に密着した声を聞かせていただき、今後の市行政の運営に活かします。事前の予約などは必要ありません。会場に直接お越しください。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

また、特定のテーマに関する懇談会ではありません。日頃、感じていることを市長に直接お話しください。

日程は次のとおりで、時間は各会場とも午後7時開始の予定です。

### 問合せ▼

本庁秘書行政課広報広聴係

（☎382-1111）

日時・場所▶時間は各会場とも午後7時～

月	日	地区名	会場
2月	1日（水）	松井田	松井田支所
	2日（木）	坂本	坂本公民館
	3日（金）	白井	白井小学校（多目的教室）
	6日（月）	西横野	西横野定住センター
	8日（水）	九十九	九十九創作館
	9日（木）	細野	細野ふるさとセンター
	10日（金）	安中	安中公民館
	13日（月）	原市	原市公民館
	14日（火）	東横野	東横野公民館
	16日（木）	岩野谷	岩野谷公民館
	20日（月）	磯部	磯部公民館
	21日（火）	板鼻	板鼻公民館
	23日（木）	秋間	秋間公民館
24日（金）	後閑	後閑公民館	

※対象地区は目安ですので、ご自分の地区以外の会場に参加していただくことも可能です

# 市税の滞納処分を強化しています

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納する事は、納期限内に納税している大多数の市民との公平性を欠くことになります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになります。このことから、納税相談もなく納付のない人に対しては、滞納処分により強制的に徴収していますが、1月・2月・3月は「滞納処分（財産差押）強化月間」として、財産の差押をより強化していきます。

## 1月・2月・3月は「滞納処分（財産差押）強化月間」です

### ◎滞納処分とは

市が滞納者の財産を差押することです。私債権とは異なり、税を滞納している場合、市は裁判所に訴える必要なく、差押できます。

### ◎滞納処分（財産差押）の対象となる財産

- 債権—預貯金、給与、年金、生命保険、所得税還付金、売掛金、賃料
- 不動産
- 無体財産権—出資金（信用組合、農業協同組合など）
- 動産—絵画、自動車 など

### ◎納税は国民の義務です

支払能力があるにも関わらず遊興費・住宅ローンの返済などを優先し、納税いただけない人などが滞納処分の対象となります。

### ◎納期内納付にご協力ください

市税の納付は、納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かり、その経費も市税で負担することになります。納期限内の納付にご協力をお願いします。

### ◎延滞金について

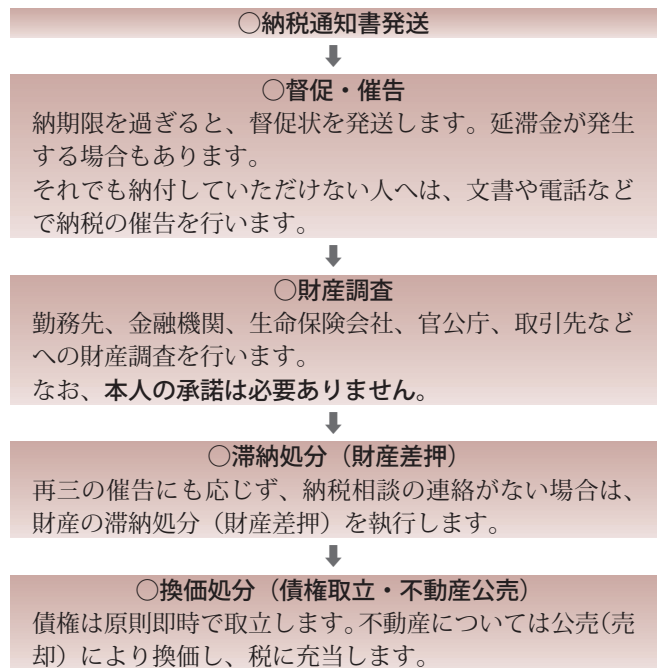
延滞金は、納期限内納付している大多数の人との公平性から課されるもので、納期限までに完納されないときは、その翌日から完納の日までの日数に応じ年 14.6%（納期限日の翌日から1ヶ月の期間は平成 23 年中は 4.3%）で計算され、徴収します。

### ◎市税滞納処分の推移

(単位：千円)

財産の種類	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	件数	換価による税収	件数	換価による税収	件数	換価による税収
債権など	122	10,352	234	20,485	385	17,849
不動産	39	0	41	7,590	8	0

### ◎滞納処分までの流れ



## 市税に滞納のある人は、所得税還付金をすべて差押します

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押の手続を行ったうえで、すべて市税に充当します。差押するにあたり、本人の承諾は必要ありません。

なお、市税を分割納付していただいている人も所得税還付金差押の対象となります。この場合も、本人への承諾は必要なく、連絡せずに差押を執行しますのでご了承ください。

## 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

### ●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、下表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	1月31日（火）	時間	午後8時まで
	2月29日（水）		場所
	4月2日（月）		

問合せ▶本庁収納課収納整理係・支所住民税務課税務収納係 (☎382-1111)

# 国民年金からのお知らせ



## 20歳になったら必ず 国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。20歳の誕生日に日本年金機構から通知が届きますので、すみやかに市役所本庁・支所の国民年金担当係で加入手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している人は、第2号被保険者として国民年金にも加入していただきますので、手続きは不要です。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』、学生以外の人については保険料の納付が免除または猶予される『免除制度』や『若年者納付猶予制度』です。この猶予（免除）を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。（一部免除の場合には残りの保険料を納めないで未納と同じ扱いになり、障害基礎年金が受けられない場合があります）

なお、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。

学生納付特例制度などを申請する人は、市役所本庁・支所の国民年金担当係で手続きをしてください。

くわしくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

問合せ▼高崎年金事務所国民年金課（☎3322-17731）

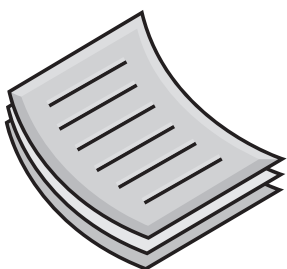


## 「公的年金等の源泉徴収票」 が送られます

老齢を支給事由とする年金を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、昨年の1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。（介護保険料などが年金から特別徴収されている場合の源泉徴収額は、支払われた年金額から介護保険料額などを控除した後の金額で計算されています）年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書を持参のうえ、住所地を管轄する年金事務所です再発行の手続きをしてください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらを受給している人には源泉徴収票は送られません。



問合せ▼ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）

※IP電話・PHSからは（☎03-6700-1165）



ーリレー・エッセイー

# 男女共同参画推進委員会

第10回

## 男女共同参画社会の実現に向けて

(保育園の現場から)

安中市男女共同参画推進委員会 新井 孝春



保育園の朝は早い。午前7時には門を開け、園児たちの受け入れが始まる。保育園は原則保護者が園児の送迎をすることになっているので、それぞれの家庭の都合により早く来る人、ゆっくり来る人さまざまであるが、父親か母親が子どもを送ってくる。両親が送ってこられない人は、おじいちゃんやおばあちゃんなどが替わって送ってくる。

逆に保育園の夕方は遅い。基本的な保育時間は午前8時から午後4時ということになっているが、必要に応じて午後7時まで保育をしている。保護者はそれぞれの都合により午後7時までの時間帯に子どものお迎えに来る。

お迎えに来る人も父親か母親が原則であるが、両親が迎えに来られない人はおじいちゃんやおばあちゃんなどが替わって迎えに来る。

私が保育園に勤め始めた頃（昭和50年代）は、子どもを送り迎えする人は殆ど母親かおばあちゃんであった。しかし、少しずつ変化が見られはじめ、近頃では父親やおじいちゃんがお迎えに来る姿は少しも珍しいことではない。家族の誰かが送迎をするという自然な状況が毎日繰り返されている。

朝夕の送迎だけでなく、保育園で行われるいろいろな行事にも同様の光景が見られる。入園式や卒園式には両親そろって来る家庭が増えている。両親そろって式に参列する姿はほほえましく、子どもも幸せそうである。夏祭り、運動会、音楽会におゆうぎ会など母親だけでなく、父親もおじいちゃんやおばあちゃんもたくさん参加してくれるので、行事もとても盛り上がる。

このような状況は、子育ては母親だけで行うものではなく、父親も積極的に育児に参加し、共に子育ての苦労や楽しみを分かち合うという男女共同参画社会の一面を表している。こうした状況がさらに深まり、保育園の送迎だけでなく日々の生活のいろいろな場面で、共に助け合い支えあっていければ、一人一人の意識の中で男女の対等な関係が成り立っていくのではないかと思う。

更に家庭生活においてこうした男女平等の意識が培われ、その意識が社会的にも広がってほしいと願っている。男女が社会の対等なパートナーとして、物事の計画や決定に共同して参画していければ、様々な角度からの発想や取り組みがなされ、より成熟した社会が形成されていくだろう。

保育園という小さな社会でも、男女共同参画の意識が着実に広がっている。子どもたちは家族や社会のみんなから、愛され守り育てられているのだということを実感しながら、健やかに成長していつてほしい。

問合せ▼本庁企画課女性政策係

(☎382-1111)

## 安中市総合計画（後期基本計画）アンケートを実施中です 調査にご協力をお願いします

おしらせ版12月11日号でお知らせしたように、過日、無作為で抽出した2,000人の市民の皆さんに、アンケート調査票を送付させていただきました。

つきましては、調査票が送付されました皆さんには、お手数ですが調査にご協力いただき、1月20日（金）までにご回答くださいますようお願いいたします。

なお、回答内容につきましては、目的以外に使用することはありません。

問合せ▶本庁企画課企画調整係（☎382-1111）



## 1月の催し物ガイド

### ホール

※その他のイベントは市HPをご覧ください

#### 平成24年成人式

8日(日)9:40～12:00 入場：関係者  
問合せ：生涯学習課(☎382-1111)

#### 安中総合学園高校総合研究成果発表会

20日(金)13:00～16:00 入場：関係者  
問合せ：安中総合学園高校(☎381-0227)

#### 第15回安中中学校校内音楽会

28日(土)9:50～12:00 入場：関係者  
問合せ：安中中学校(☎381-0215)

#### 秋元順子アコースティックコンサート

29日(日)16:00～18:00  
入場：チケット4,000円(当日券4,500円)

### 学習室など

※その他のイベントは市HPをご覧ください

#### 市民パソコン教室

12日(木)、14日(土)、19日(木)、26日(木)  
13:30～15:30  
会場：2Fパソコン室 入場：無料

#### 写真取り込み講座

21日(土)、22日(日)9:00～16:00  
会場：2Fパソコン室 入場：申込者

#### 初心者パソコン講座

28日(土)～30日(月)9:00～16:00  
会場：2Fパソコン室 入場：申込者

#### 図書読み聞かせ

28日(土)14:00～15:00  
会場：1F 談話コーナー 入場：無料  
問合せ：安中市図書館(☎381-0529)

問合せ▶安中市文化センター  
☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP18をご確認ください

### ●今月のピックアップ

秋元順子アコースティックコンサート  
～concert de midi～



「愛のまままで…」で2008年紅白歌合戦に出場した秋元順子が安中市文化センターにやってきます。成熟した大人の音楽と評される歌声をどうかお楽しみ。

日時▶平成24年1月29日(日)  
午後4時～  
(開場：午後3時30分)  
チケット▶全席指定  
前売4,000円  
当日4,500円

※安中市文化センター窓口に  
てチケット好評発売中  
※電話での申込みもできず  
※未就学児のご入場はご遠慮  
ください

## 1月の催し物ガイド

### 大ホール

#### 市民健康公開講座

21日(土) 13:30開場 14:00開演  
主催：市健康課  
入場：無料

#### 第16回時のまち新春コンサート

29日(日) 13:00開場 13:30開演  
主催：安中市文化協会松井田支部  
入場：(全席自由)500円



新春コンサート出演団体

問合せ▶松井田文化会館

☎393-4400

午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP18をご確認ください

### ●今月のピックアップ

岡本真夜 Acoustic Live 2012



95年にデビュー曲「TOMO-KROW」で200万枚のヒットを記録。CM・ドラマ・映画の作曲などでも次々にヒット曲を輩出し、コンポザー(作曲家)としても活躍中。皆様に超豪華なライブをお届けします。

日時▶平成24年2月19日(日)  
午後5時～(開場：午後4時30分)  
チケット▶全席指定  
前売4,500円 当日5,000円  
※松井田文化会館窓口に  
てチケット好評発売中  
※お一人様4枚まで  
※FC先行予約席あり  
※前売りで完売した場合は、  
当日券はございません  
※未就学児のご入場はご遠慮  
ください  
※営利目的の転売禁止・転売  
チケット入場不可



# 生涯学習だより

## 安中市人権教育推進委員会の紹介

### 1 目的

安中市の人権教育の推進を図り、民主的な明るい町づくりに寄与する

### 2 組織と役員

目的達成のため、市内の様々な団体から代表者を選出していただき、その人たちがリーダーとなり人権教育の推進を図る組織となっています。

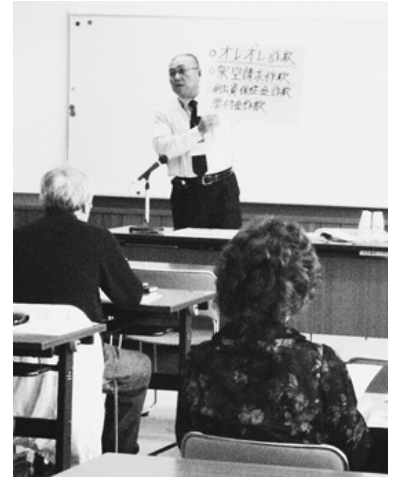
小中人権教育主任、区長代表理事、人権擁護委員、公民館長など、地区人権教育推進委員、PTA連合会、運動(人権)団体、事業所・企業の代表など参加者の多い団体のほか、小・中・高・私立学校、婦人団体、老人クラブ、民生児童委員の代表者からなり、総勢 86 名で組織されています。役員数は 8 名で、委員長 1 名、副委員長 3 名、書記 1 名、会計 1 名、監事 2 名で構成されています。

### 3 主な活動内容

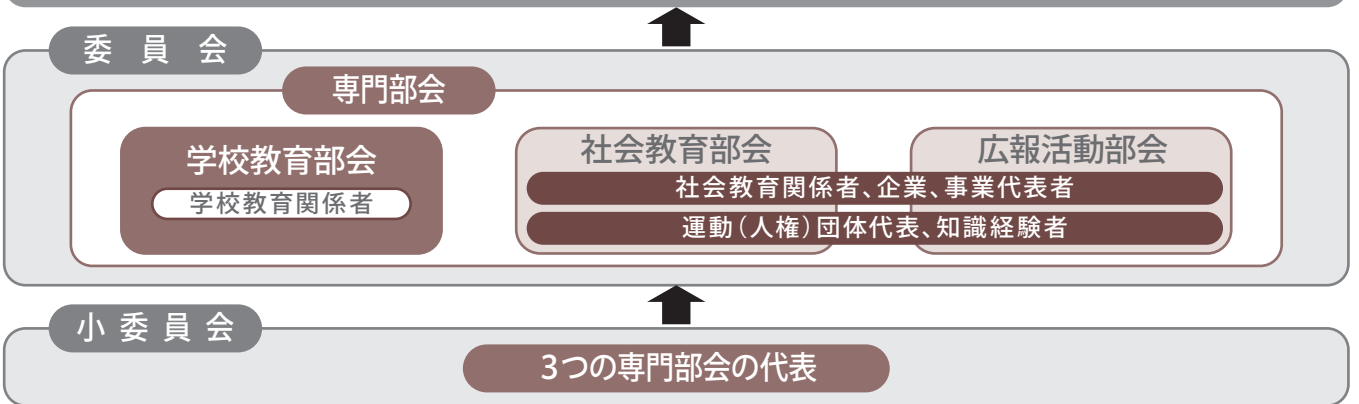
年度の方針を小委員会で検討し、それを委員会で吟味して決定します。委員会では、内容により 3 つの専門部会に分けて討議します。

委員会で決議されたものは、3 つの専門部会や地区人権教育推進委員会の協力を得て、具体的な事業を実施することになります。

具体的な事業は、人権ビデオ・DVDの選定と購入、防犯教育ワークショップ、人権教育映画会、人権教育講演会、人権作文・標語・ポスターの作品集「おもいやり」の作成、地区別人権教育推進委員会事業の実施、平和と人権を考える講座、PTA人権学習、集会所指導事業などを行っています。



## 人権教育の推進を図る諸事業の実施



平成22年度

人権作品集「おもいやり」から

いじめや差別をなくすために

安中市立松井田東中学校

一年 猿谷 碧海

「いじめや差別がなくなつて、皆が人権を尊重する平和な日があるのだろうか。僕は最近、そんなことを考えています。いつまでも止まらず続くいじめや差別の問題。新聞やニュースでは、群馬県桐生市の女子生徒がいじめが原因で自殺した事や、全国の小中学校の半分以上が今だにいじめや差別が続いているという話です。そんなニュースを見るたびに、何か良い対策はないのかと思っていました。

それからしばらくして人権週間になり、学校で三十分程度の人権ビデオをみました。皆で跳べた」という作品で、少し障害のある人を長縄とびにいれるかという差別問題についての内容でした。その子を入れるかどうかで皆が真剣に考えている場面を見て、何か心を打つものがありました。全国の小中学校の皆がこんなにいじめについて考えてくれればどんなに良い事かと思いました。その後先生の話で、先生もいじめの経験があることを知りました。先生はすごく辛そうな感じでした。やはり、いじめや差別をした人も良い事は全くなく、逆に日があつたつれて罪悪感を感じていく一方だと先生の話を聞いていて思いました。(次号につづく)

問合せ▼

生涯学習課生涯学習係

( ☎ 382-1111 )



### 第11回企画展

「ふるさとの至宝 — 安中市の文化財 —」  
 開催中

連続講座 「安中市の文化財を読み解く」

会場：ふるさと学習館 市民ギャラリー

各回午後1時30分～3時30分

第3回 1月15日(日) 佐藤義一氏

「碓氷関所と後閑周之介文書」

第4回 1月29日(日) 神宮善彦氏

「くらしの中の文化財」

第5回 2月12日(日) 萩原榮司氏

「中山道松井田宿・坂本宿」

第6回 2月26日(日) 森田秀策氏

「安中小学校事務日誌と近代の教育」

各回定員50名(先着順)です  
 ので、事前にお電話にてご  
 予約ください。

全6回の講座ですが、ご希  
 望日のみ参加も可能です。  
 詳しくは、広報あんなか12月  
 号をご覧ください。



### 紙ひも細工講座

—クラフトバンドで作品づくり—

- 日程▶2月5日・12日・19日・26日(日)  
 時間▶午前10時～12時  
 場所▶生涯学習施設 創作工房3  
 講師▶木暮 貞二氏  
 内容▶花瓶作り  
 定員▶15名(先着順)  
 材料費▶200円



今回が市内初の  
 新設講座です！  
 皆さん、奮ってご  
 参加ください！

### 銀粘土細工講座

- 日程▶1月28日・2月4日・11日(土)  
 時間▶午前10時～12時  
 場所▶生涯学習施設 創作工房3  
 講師▶石田 進氏  
 内容▶ペンダントトップ作り  
 定員▶20名(先着順)  
 材料費▶1,500円～  
 (銀粘土7g・チェーン別)



平成23年度「文化財愛護ポスター」  
 優秀作品(敬称略)  
 朝岡 英子(碓東小6年)

—どちらの講座も、講座開始1週間前までにふるさと学習館までお電話にてお申し込みください—

### 〈主催講座講師作品展〉

ふるさと学習館や生涯学習施設  
 で開催された講座の講師作品を展  
 示します。

会場▶ふるさと学習館3階

陶芸講座▶

自性寺焼 里秋窯 青木 昇先生

歴史ワイギョア作り講座▶ジオラマ

講座▶桜岡 正信先生

竹細工講座▶

竹の会代表 磯貝 晴之氏

写仏講座▶

さかえ仏画の会 柴山 榮子氏

銀粘土細工講座▶石田 進氏

機織り講座▶坂田 美波氏

木の実人形講座▶小原 弘一氏

問い合わせ先▶  
 安中市学習の森 ふるさと学習館  
 Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623  
 Mail:furusato@des.city.annaka.gunma.jp

### 特別展 白石実三

ふるさと人物伝でもとりあげた安中出身  
 の文豪・白石実三の特別展を開催します。

開催期間▶平成24年1月8日(日)～

3月4日(日)

会場▶ふるさと学習館 1階(入場無料)

協力▶柳澤新一郎氏(中宿在住)

群馬県立 土屋文明記念文学館





### タイガーマスクからの贈り物

11月2日(水)に、市役所福祉課宛にタイガーマスクからランドセルと文具セット各2個が宅配便で届けられました。岡田市長は、「心温かい贈り物を頂き大変感謝している」とお礼の言葉を述べました。



### きれいな故郷を守るために

10月22日(土)に、環境美化運動の一環として、(社)県環境保全協会安中支部と(社)県環境資源保全協会安中支部の協力のもと、不法投棄されたゴミの回収が行われ、タイヤや家電製品などあわせて約800キロが回収されました。

不法投棄は犯罪です。ゴミはルールに従って適切に処理してください。



### 旧丸山変電所内部公開

11月3日(祝)から8日(火)にかけて、旧丸山変電所の内部公開が行われました。期間中は約2,600人が訪れ、普段は見るできない文化財の内部や展示された往時の写真などを文化財インストラクターによる解説に耳を傾けながら見学しました。



### 伝統芸能教室

10月25日(火)に、伝統芸能教室が秋間小学校で行われ、市指定重要無形文化財の八城人形浄瑠璃「城若座」の人形を児童が実際に動かしてみたほか、代表の児童が実際に人形浄瑠璃を演じるなど、郷土に伝わる芸能について学びました。



### あんなが市民フェスティバル

10月14日(金)から16(日)、21日(金)から23日(日)に碓氷のつどい(写真右上・下)が、10月23日(日)に芸能協会発表大会(写真左上)が、11月18日(金)から23日(祝)に市民展(写真左下)が行われ、どの会場もたくさんの人でにぎわいました。



### 合格手形

10月21日(金)に、安中市商工会から江戸時代の通行手形をモチーフにした合格祈願のお守り(合格手形)が、市立中学校の3年生に寄贈されました。(写真は松井田北中学校)



### 碓氷安中農業祭

11月23日(祝)に、JA碓氷安中本所で碓氷安中農業祭が開催されました。当日は、農産物共進会、農産物即売会や試食コーナーなど様々なイベントが行われ、多くの人でにぎわいました。



### 市民ウォークラリー

11月23日(祝)に、東横野地区周辺で第22回市民ウォークラリーが開催されました。当日は、144人が参加し、同地区の歴史に触れたり、出題された問題を解きながら順位を競いました。



### 童謡フェスティバル

11月6日(日)に、安中市文化センターで第21回童謡フェスティバルが開催され、市内13団体、富岡市から1団体が参加しました。参加団体は、日頃の練習の成果を披露し、訪れた人たちは心を和ませ、やさしいひとときを過ごすことができました。



### 登山指導および山岳遭難救助訓練

11月3日(祝)には裏妙義山系での遭難事故に備えるため、松井田山岳会、安中消防署、安中警察署、市役所などから約60人が参加して、3カ所の登山口で登山カード記入を呼びかける登山指導と、県防災航空隊とともに妙義ロックガーデンでの遭難者救助訓練が行われました。

## おめでとうございます

問合せ▶  
商工観光課商工労働係 (☎382-1111)

職種名	作業名	級別	氏名	地区	所属
金属熱処理	一般熱処理作業	1級	崔 成一	松井田町二軒在家	日亜鍛工(株)
機械加工	数値制御旋盤作業	1級	関口 芳正	下間仁田	(株)山岸製作所
仕上げ	機械組立仕上げ作業	1級	近藤 直樹	板鼻	(株)IHIエアロスペース
とび	とび作業	1級	神澤 章吾	安中	(有)重量品有坂組
塗装	建築塗装作業	1級	鈴木 功一	磯部	オクギ建装(株)
塗装	建築塗装作業	1級	伊藤 豊	岩井	(株)久保塗装
機械加工	普通旋盤作業	2級	木村 明誉	古屋	
機械加工	数値制御旋盤作業	2級	増田 寿樹	安中	マックス(株)玉村工場
機械加工	数値制御旋盤作業	2級	木村 明誉	古屋	
鉄工	構造物鉄工作業	2級	上原 友一	松井田町高梨子	クシダ工業
機械検査	機械検査作業	2級	木村 明誉	古屋	
電子機器組立て	電子機器組立て作業	2級	上原 孝寛	原市	(株)IHIエアロスペース
機械加工	普通旋盤作業	3級	時沢 征志	下秋間	高崎産業技術専門学校
機械加工	普通旋盤作業	3級	坂井 拓暉	原市	高崎産業技術専門学校
機械加工	普通旋盤作業	3級	上原 龍矢	原市	高崎産業技術専門学校
機械加工	普通旋盤作業	3級	神田 拓弥	板鼻	高崎産業技術専門学校
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	菅原 祐太	安中	高崎工業高等学校
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	眞鍋 頼彰	磯部	高崎工業高等学校
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	中島 俊樹	松井田町五料	藤岡工業高等学校
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	新井 博行	松井田町土塩	高崎工業高等学校
機械保全	機械系保全作業	3級	関口 恭平	磯部	高崎産業技術専門学校
機械保全	機械系保全作業	3級	佐藤 史門	原市	高崎産業技術専門学校
機械保全	機械系保全作業	3級	田村 友樹	嶺	高崎産業技術専門学校

技能検定は働く人たちの技能の程度を一定の基準で検定し、特級・1級・単一等級・2級・3級に格付けして公証する国家検定制度です。特級・1級・今回の検定で見事合格したのは次の皆さんです。(敬称略)

## 平成23年度前期技能検定合格者発表



### 歩く健康づくり大会

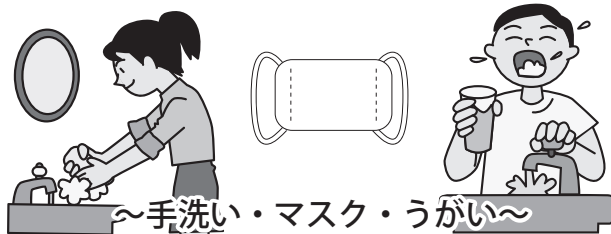
11月12日(土)に、秋間地区を散策する、第15回歩く健康づくり大会が開催されました。当日は、約60人が参加し、5.1kmの道のりを赤穂義士四十七士石像やみのりが丘などを散策しながら歩き、気持ちのいい汗をかきました。



### 安政遠足峠くだり

11月3日(祝)に、安政遠足峠くだりが開催され、25人が参加しました。この峠くだりは安政遠足の一環として行われるもので、参加者の皆さんは熊野神社から碓氷峠くつろぎの郷までの約10kmの道のりを紅葉を楽しみながら歩きました。

「流行」には、のらないで  
予防が大切インフルエンザ



火の始末には  
十分注意しましょう

今この季節は空気が乾燥していることに加え、風も強く、小さな火でも燃え広がりやすくなっています。火の始末には十分注意しましょう。

安中市・安中消防署

冬の節電にご協力ください

この冬の東京電力管内については、電力の安定供給が確保できる見込みですが、発電所の計画外の停止や今後の気温の急激な変化などによる需要増加により、供給不足となる可能性があります。市民・事業者の皆さんには、無理のない範囲で、照明や空調などの節電に引き続きご協力をお願いします。

市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：  
http://www.city.annaka.gunma.jp  
メールアドレス：  
kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp

市民健康公開講座  
放射線・放射能の基礎知識

「放射線・放射能」…あなたはどんな印象をもちますか？福島第一原子力発電所の事故以来、日々変化する報道の中で「今の場所は？子どものことが？実際はどうなのか？」わかりやすく「放射線・放射能のこと」を解説していただきます。ぜひお越しください。

日時▼平成24年1月21日(土) 午後2時～3時30分

(開場：午後1時30分)

場所▼松井田文化会館大ホール

内容▼「放射線・放射能の基礎知識 知っておきたい放射線の影響」

講師▼河原田泰尋 先生

(県立県民健康科学大学診療放射線学部長 博士)

入場▼無料(全席自由)

主催▼安中市・安中市健康づくり推進協議会

共催▼社団法人碓氷安中医師会

問合せ▼本庁健康課保健指導係(☎382-1111)

社団法人碓氷安中医師会(☎381-0404)

アプトの道通行止めのお知らせ

市道アプトの道遊歩道の上空に架かる鉄道利用時に使用していた送電線を撤去する工事を行うため、次のとおり通行止めとなります。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

期間▼平成24年1月10日(火)～2月15日(水)

場所▼碓氷関所跡前付近から峠の湯付近まで

第6回安中市上毛かるた大会

第6回安中市上毛かるた大会を次のとおり開催します。

日時▼1月29日(日) 午前8時30分～(競技開始：午前9時)

場所▼第一中学校 格技場

※皆さん乗り合わせでお越しください

※競技中のフラッシュ撮影はご遠慮ください

問合せ▼生涯学習課社会教育係(☎382-1111)

群馬県統合型地理情報システム  
(マップピングぐんま)をご利用ください

インターネットの電子地図上で、群馬県が保有するさまざまな情報を閲覧できます。

内容▼土砂災害危険箇所や公共施設、観光地、バス停・バス路線などのさまざまな情報を、一つの地図にまとめ、インターネットで公開するシステムです。文字だけでは分かりづらい位置の情報を、視覚的に確認することができます。情報は順次追加する予定です

ホームページ▼群馬県統合型地理情報システム

(パソコン)：http://www.pref.gunma.jp/07/b2710063.html

(携帯電話)：http://www.nachi-info.jp/machikado/gunma\_pref/mobile/P000.do)

問合せ▼県庁情報政策課(☎027-2226-2345)

1月10日は110番の日

緊急時 頼れるあなたの110番

○緊急のとき局番なしで110番(無料)

「交通事故発生」・「泥棒に入られた」・「ケンカをしている」など、警察にすぐに来て欲しいときには、あわてず、あせらず、110番通報してください。

安心の警察相談 #9110

○緊急以外の相談や問い合わせなどは「#9110番」

110番の電話回線には限りがあり、緊急専用としていたため、相談や問い合わせなどは、#9110番に電話をしてください。

※携帯電話で110番する場合の注意事項

・県境付近からの通報では他県の警察本部にかかる場合があります。

・車両を運転しながら通報はしないでください。

問合せ▼安中警察署(☎381-0110)

県営住宅入居のご案内

平成23年度入居募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施します。今回は1月入居募集のお知らせです。

入居資格▼現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人

※収入制限があります

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社HP

(http://www.gunma-jk.or.jp/)

申込期間▼平成24年1月4日(水)～18日(水)

入居可能日▼平成24年4月1日(日)

申込み方法▼所定の申込用紙を郵送

申込用紙・募集案内配布場所▼県住宅供給公社(前橋市紅雲町)・県土木事務所・市役所・町村役場

その他▼入居者は、公開抽選で選定します

※一部の住宅(田口団地、萱野団地、鼻高団地、城山団地、下河原団地、城ノ岡団地、鳥山団地、浜町団地、矢場団地、成塚団地、青柳団地、中島団地)については、随時申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください

問合せ▼県住宅供給公社(☎027-2223-5811)

人権について「啓発専門員」と  
学んでみませんか

誰もが人権を侵害されることなく、生き生きと暮らせる安全・安心な社会を目指して、地域の団体や企業、公的機関などが開催する研修会などに「啓発専門員」を派遣しています。

日程・時間・内容▼相談に応じます

費用▼無料

申込み方法▼電話または直接

申込み・問合せ▼県庁人権男女共同参画課(☎027-2226-2906)

群馬県の最低賃金が改定されました 必ずチェック最低賃金！ 使用者も 労働者も

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)		1時間	690円	発効日 平成23年10月7日
特定最低賃金	【製鋼・鉄素形材製造業最低賃金】 群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金	1時間	799円	発効日 平成23年12月28日
	【一般機械器具製造業最低賃金】 群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金	1時間	788円	
	【電気機械器具製造業最低賃金】 群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1時間	786円	
	【輸送用機械器具製造業最低賃金】 群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金	1時間	788円	

1. 群馬県最低賃金(地域別最低賃金)は、平成23年10月7日から改正発効しています。特定(産業別)最低賃金は、平成23年12月28日から改正発効しています。
2. 18歳未満または65歳以上の人や、定められた軽易な業務に従事する人については、特定(産業別)最低賃金の適用から除外されます。
3. 最低賃金の対象となる賃金には、臨時または1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、精進手当、通勤手当および家族手当は算入されません。
4. 精神または身体の障害により著しく労働能力の低い人などについては、使用者が労働局長の許可を受けたときは、労働能力その他の事情を考慮して減額した額により最低賃金が適用されます。
5. 派遣労働者には、派遣先の最低賃金が適用されます。

問合せ▶群馬労働局労働基準部賃金室(☎027-210-5005)

群馬労働局ホームページ：http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/



# 相談案内

1月1日→2月15日

<p><b>行政相談</b> 本庁 1/5・19 2/2 9時～12時 支所 2/6 13時30分～16時</p> <p><b>無料法律相談</b> 本庁 1/6・20 2/3 13時～16時 ※要電話予約 秘書行政課 (☎382-1111)</p> <p><b>人権相談</b> 本庁・支所 1/19 13時30分～15時30分</p> <p><b>家庭児童相談</b> 電話相談・面接相談(本庁子ども課) 月～金曜(祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 子ども課 (☎382-8005)</p> <p><b>健康相談</b> (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など) 本庁 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分 支所 1/13 2/10 9時30分～11時30分</p> <p><b>妊婦生活相談(母子手帳交付)</b> 本庁・支所 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分</p> <p><b>消費生活相談</b> 本庁(消費生活センター) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p><b>労働相談</b> 本庁 1/10・17 2/7 13時30分～16時 ※要電話予約 商工観光課 (☎382-1111)</p> <p><b>無料税務相談</b> 本庁 1/12 13時～16時 ※要電話予約 本庁税務課・支所住民税務課 (☎382-1111)</p>	<p><b>障害者相談</b> 知的・身体障害者相談(本庁・支所) 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談(ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日(祝日を除く) 10時～18時</p> <p><b>青少年相談</b> 電話相談・面接相談(支所内青少年センター) 月・火・水・金曜日(祝日を除く) 9時～14時 ※面接相談は要電話予約 (☎393-4777)</p> <p><b>介護相談</b> 電話相談・面接相談(本庁・支所) 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時 ※面接相談は要電話予約 (☎382-1111)</p> <p><b>心配ごと相談</b> 地域福祉支援センター 毎週木曜日 9時～11時30分 基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分～16時</p> <p><b>青色申告記帳相談</b> 安中商工会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時</p> <p><b>交通事故相談</b> 安中交通安全協会 毎週火・水曜日(祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
--	--

## 健康通信

1月は乳がん・子宮がん検診の集団検診、個別検診を実施しています。なお、乳がん・子宮がんの個別検診は1月31日で終了となります。申込者に対して受診票が個別に郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込みをされていない人で受診を希望する人は、本庁健康課(☎382-1111)にお問い合わせください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

1月15日(日) 2月5日(日)  
午前8時30分～正午  
業務内容  
○住民票の写しの交付  
○戸籍謄本・抄本の発行  
○印鑑証明書の発行  
○その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (1月1日～2月15日)

1月		2月		
1日	L・M・S	16日	A・H・Q	
2日	C・T・V	17日	I・M・O	
3日	W・X・Y	18日	C・F・P	
4日	G・K・Z	19日	L・S・W	
5日	D・R・U	20日	T・V・Z	
6日	B・E・N	21日	U・X・Y	
7日	H・J・Q	22日	B・G・K	
8日	A・I・O	23日	D・J・R	
9日	F・M・P	24日	A・E・N	
10日	C・L・S	25日	H・M・Q	
11日	T・V・W	26日	C・I・O	
12日	X・Y・Z	27日	F・P・W	
13日	G・K・U	28日	L・S・Z	
14日	B・D・R	29日	T・U・V	
15日	E・N・J	30日	B・X・Y	
		31日	G・J・K	
			15日	B・L・S

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	393-3420
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

# 行事カレンダー

1月1日→2月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
1月 1日		20日 金		4日 土	●第2回銀粘土細工講座 学習の森 10:00～12:00
2日 月		21日 土	●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00		●スプリングフェスティバル 松井田会場(作品展) 文化センター 9:00～17:00
3日 火		22日 日	●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00		●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
4日 水		23日 月			●春の映画鑑賞会「ステキな金縛り」チケット発売日 文化センター 9:00～
5日 木		24日 火		5日 日	●スプリングフェスティバル 松井田会場(作品展、体験) 文化センター 10:00～15:00
6日 金		25日 水			●市民マラソン大会 スポーツセンター 8:30
7日 土		26日 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30		●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
8日 日	●成人式 文化センター 9:40～ (受付開始 9:00～) ●ろうばい祭り	27日 金			●第1回紙ひも細工講座 学習の森 10:00～12:00
9日 月		28日 土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	6日 月	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
10日 火	●生活の建て直し相談会 安中市消費生活センター 13:00～	29日 日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	7日 火	●ひな人形展(～3/25) 五料茶屋本陣 9:00～16:30
11日 水			●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	8日 水	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
12日 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30		●秋元順子アコースティックコンサート 文化センター 16:00～18:00	9日 木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
13日 金			●企画展連続講座 第4回 「くらしの中の文化財」 学習の森 13:30～15:30	10日 金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
14日 土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	30日 月	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～12:00	11日 土	●スプリングフェスティバル 安中会場 文化センター 9:30～16:30
15日 日	●企画展連続講座 第3回 「碓氷関所と後閑周之介文書」 学習の森 13:30～15:30 ●市民課休日窓口 8:30～12:00	31日 火			●市民の茶席 文化センター 10:00～15:00
16日 月		2月 1日 水	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～12:00		●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
17日 火		2日 木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～12:00	12日 日	●第3回銀粘土細工講座 学習の森 10:00～12:00
18日 水		3日 金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～12:00		●市民綱引き大会 松井田体育館 8:30～
19日 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30				●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
					●第2回紙ひも細工講座 学習の森 10:00～12:00
					●企画展連続講座 第5回 「中山道松井田宿・坂本宿」 学習の森 13:30～15:30
				13日 月	
				14日 火	
				15日 水	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です

## 休館のご案内

恵みの湯	1/1・4・17 2/7	碓氷川熱帯植物園	1/1～1/4・10・17・24・31
峠の湯	1/10・24 2/14		2/7・14
鉄道文化むら	1/1～4・10・17・24・31 2/7・14	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	1/1～1/3・10・16・23※・30※ 2/6・13
文化センター(※は図書館のみ休館です)	1/1～3・10・11・17・24・30※・31	学習の森	1/1～3・10・11・17・24・31
	2/7・14・15		2/7・14
文化会館	1/1～4・10・16・23・30・31	老人福祉センター	1/1～4・9・10・16・23・30
	2/6・13		2/6・13・14



CONCERT



## 秋元順子アコースティックコンサート ～ concert de midi ～

「愛のままで…」で2008年紅白歌合戦に出場した秋元順子が安中市文化センターにやってきます。

成熟した大人の音楽と評される歌声をどうかお楽しみに。

日時▶平成24年1月29日(日)午後4時～(開場:午後3時30分)

チケット▶全席指定 前売4,000円 当日4,500円

※安中市文化センター窓口にてチケット好評発売中

※電話での申込みもできます

※未就学児のご入場は、ご遠慮ください

問合せ▶安中市文化センター(☎381-0586)

●出身/東京都 深川生まれ ●誕生日/1947年6月21日

歌手生活の始まりはハワイアンバンドであるが、スタンダードやシャンソン、カンツォーネ、ラテン、ポップス、民謡、歌謡曲…などジャンルを問わず幅広くライブ活動をする中、デビュー曲「マディソン郡の恋」と出会い2004年4月にインディーズで発売。

映画「マディソン郡の橋」をモチーフにした切ない大人の恋物語を、ルンバのリズムに

のせた哀愁溢れるアレンジと、秋元順子の伸びやかで心に沁みる歌声が、一度聞いたら忘れられないと大評判に。

インディーズ発売直後から口コミで広がり、有線問い合わせランキングで連続1位になり、2005年7月メジャーデビュー。

CONCERT



## 岡本真夜 Acoustic Live 2012

95年にデビュー曲「TOMORROW」で200万枚のビッグヒットを記録。CM・ドラマ・映画の作曲などでも次々にヒット曲を輩出し、コンポーザー(作曲家)としても活躍中。皆様に超豪華なライブをお届けします。

日時▶平成24年2月19日(日)午後5時～(開場:午後4時30分)

チケット▶全席指定 前売4,500円 当日5,000円

※松井田文化会館窓口にてチケット好評発売中

※お一人様4枚まで

※F C 先行予約席あり

※前売りで完売した場合は、当日券はございません

※未就学児のご入場は、ご遠慮ください

※営利目的の転売禁止・転売チケット入場不可

問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)

95年にデビュー「TOMORROW」で、200万枚というビッグヒットを記録。3rd シングル「Alone」は初のバラードとしてロングセラーに。「サヨナラ」「宝物」「この星空の彼方」「ハビハビ パースティ」「いつかきっと」「Destiny」などCMソングや、ドラマ・映画の主題歌、アニメ『ちびまる子ちゃん』のエンディングテーマ曲の作曲など次々にヒット曲を輩出する一方で、広末涼子、中山美穂、上原多香子、島崎和歌子など、他のアーティストへの楽

曲提供も数多く行っており、コンポーザー(作曲家)としても活躍している。

2010年5月26日にはデビュー15周年を記念したBEST ALBUM「My Favorites」、11月10日には最新ORIGINAL ALBUM「Close To You」をリリースした。

ベストヒット曲満載の超豪華なライブをお届け、会場の盛り上がりは最高潮です!!

## 東日本大震災に関する義援金について

市では、被災者救援のため、平成24年3月31日(土)まで義援金の受付をしています。

12月6日(火)現在の義援金の総額は、下表のとおりです。

皆様からの温かいご協力に対し厚く御礼申し上げます。

市役所・社会福祉協議会による受付	14,174,985 円
区長会による受付 (受付終了)	14,911,692 円

がんばろう日本



# 市・県民税と所得税の申告について

## 還付申告および市・県民税申告

市では、通常の確定申告期間に先立ち税務署同様に所得税の還付申告を2月9日(木)から受付開始します。

※還付申告とは  
給与所得者で年末調整に申告し忘れた控除がある場合や医療費控除がある場合の申告や年金のみの収入の人が主な対象者です。

○住宅借入金等特別控除申告相談会  
平成23年中、新築もしくは増改築などにより住宅借入金がある人で一定の要件にあてはまれば、所得税の税額控除を受けることができます。  
市では、次のとおり住宅借入金等特別控除申告相談会を開催しますのでご利用ください。(該当者には、別途通知を発送します)  
日時▼2月3日(金)  
午前の部 午前10時～正午  
午後の部 午後1時30分～3時30分  
場所▼市役所本庁201会議室

○障害者控除を申告する皆さんへ  
障害者控除の申告には、毎年資料の提示が必要です。申告の際には障害手帳またはそのコピー(氏名と等級が確認できるところ)か、5ページに記載の「障害者控除対象者認定書」をご用意ください。なお、障害年金の受給のみでは障害者控除は申告できませんのでご注意ください。

合は、確定申告期間にお願いします。  
申告期間(本庁・支所共通)▼  
還付申告…2月9日(木)～15日(水)  
確定申告…2月16日(木)～3月15日(木)  
※土・日・祝日は除く

○寄附金控除  
東日本大震災に関連する義援金などを寄附した場合に、寄附金控除を受けられます。  
寄附の領収書・受領書や寄附先が発行する証明書、口座振込の場合は振込証明の控えや振り込んだことがわかる通帳のコピーの他に氏名・寄附金額が掲載された新聞記事などをご持参ください。募金箱への募金など支払を証明する書類がない場合は寄附金控除の申告ができませんのでご注意ください。

○源泉徴収票の様式について  
平成23年分の源泉徴収票から様式が一部変更になりました。古い様式の源泉徴収票をお持ちになった場合、受付ができないこともありますので、事前に勤務先に確認してください。

## 高崎税務署からのお知らせ

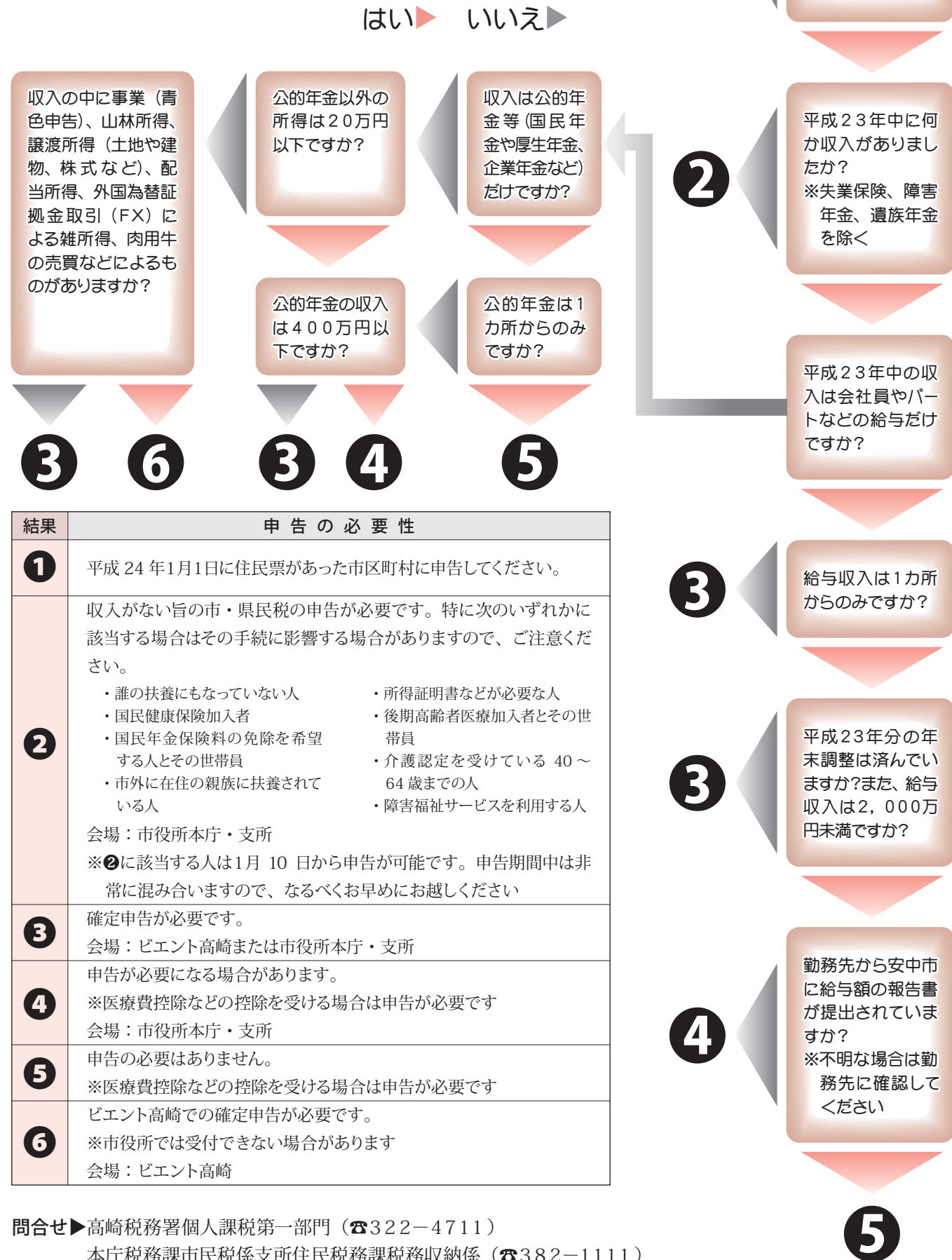
確定申告のご相談は「ビエント高崎」へ  
申告期間(ビエント高崎)▼  
2月13日(月)～3月15日(木)  
※土・日・祝日は除く  
※2月19・26日(日)は相談を行います  
※この期間は高崎税務署には相談会場がありませんのでご注意ください

○社会保険料控除用納付額確認書の発送  
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書を1月下旬に発送します。平成23年の1年間に支払った社会保険料の納付額確認書です。申告時に添付して社会保険料控除が受けられますのでご利用ください。

○待ち時間短縮に御協力ください  
申告期間中はたいへん混雑しますので、待ち時間短縮のためにも次のことに御協力ください。  
①医療費控除を申告する場合は、平成23年中に支払った医療費の領収書の集計を事前に行っておいてください。(インフルエンザの予防接種や診断書などの文書代は、医療費控除対象外ですのでご注意ください)  
②農業・営業・不動産所得などの収支内訳書は必ず事前に記入してください。  
※金額の集計をしていない領収書を持参した場合、混雑時にはお受けできませんのでご了承ください

# 申告フローチャート

スタートから矢印に沿って進んでください



※ 医療費の領収書を入れる袋としてご利用ください

※ 確定申告書給与所得者の源泉徴収票等はこの袋に入れなくてください

# 平成 23 年分 医療費の明細書

この明細書は申告書と一緒に提出してください

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

※欄が不足する場合は医療を受けた人・病院ごとに集計して記載してください

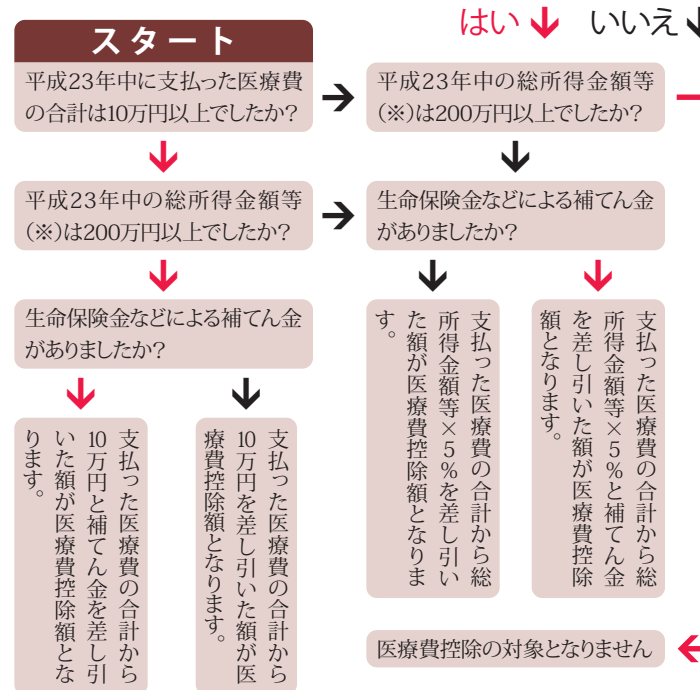
医療を受けた人	続柄	病院・薬局などの 所在地・名称	控除の対象となる医療費の内訳		左のうち保険金などで 補てんされる金額
			治療内容・医薬品名など	支払った医療費	
合 計				A	B

## 【控除額の計算】

支払った医療費	円	A	申告書第二表の「○所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の医療費控除に転記します。
保険金などで補てんされる金額	円	B	
差し引き金額 A-B	円	C	
所得金額の合計	円	D	申告書第一表の「所得金額」欄の合計を転記します (注) 次の場合には、それぞれ次の金額を加算します。 ・退職所得及び山林所得がある場合…その所得金額 ・ほかに申告分離課税の所得がある場合…その所得金額 (特別控除前の金額)
D×0.05	円	E	
100,000円とEのいずれか少ないほうの金額	円	F	なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4繰越損失を差し引く計算」欄④の金額を転記します。
C-F	円	医療費控除額	申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」欄の医療費控除に転記してください

きりとりせん

## 医療費控除フローチャート



**注意1**  
医療費の合計から10万円と総所得金額等の5%または10万円と補てん金を差し引いた金額がマイナスになった場合、医療費控除の対象外となります。

**注意2**  
医療費控除の対象となった金額がそのまま還付されるわけではありません。あくまで所得控除であり、扶養控除や基礎控除などと合計し、所得から差し引いて税額を計算します。

**注意3**  
補てんされる見込みがあるときには、実際に補てんされていない場合でも、見込み額での申告が必要です。見込み額と違っていた場合には、後日、修正申告や更正の請求を行います。なお、医療費控除の上限額は200万円です。

※総所得金額等…純損失・雑損失の繰越控除後の金額(総所得金額+株式等譲渡所得など+先物取引に係る雑所得等の金額+退職所得+山林所得)

## 医療費控除の対象となる医療費

病状などに応じて一般的に支出される水準を著しく越えない部分の金額が対象となります。

医療費控除の対象	控除の対象に含まれるもの(例示)	控除の対象に含まれないもの(例示)
○医師・歯科医師による診療や治療の対価 ○治療のためのあんま・マッサージ・指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師などによる施術の対価 ○出産に関する費用(出産一時金を差し引いた額) ○医師等による一定の特定保健指導の対価	○医師等による診療等を受けるために直接必要なもので、次のような費用 ・通院費 ・入院の対価として支払う部屋代や食事代 ・医師等の送迎費 ・医療器具の購入や賃借のための費用 ・義手、義足、松葉杖や義歯等の購入の費用 ・身体障害者福祉法などの規定により、都道府県や市町村に納付する費用のうち、医師等の診療費用に当たるもの ・6カ月以上寝たきりの人のおむつ代で、その人の治療をしている医師が発行した証明書(「おむつ使用書」)のあるもの ○介護保険制度の下で提供される一定の施設・居宅サービスの対価	○容姿を美化し、容ぼうを変えるなどの目的で行った整形手術の費用 ○健康診断の費用 ○自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金 ○治療を受けるために直接必要としない、近視、遠視のための眼鏡や補聴器等の購入の費用 ○インフルエンザなどの各種予防接種の代金
○保健師や看護師、准看護師による療養上の世話の対価	○左記以外で療養上の世話を受けるために特に依頼した人に払う療養上の世話の対価	○親族に支払う療養上の世話の対価
○治療や療養に必要な医薬品の購入の対価	○かぜの治療のために使用した、一般的な医薬品の購入費用 ○医師等の処方や指示により、医師等による診療等を受けるため直接必要なものとして購入する医薬品の購入費用	○疾病の予防または健康増進のために供されるものの購入の費用
○病院、診療所または助産所などへ収容されるための人的役務の提供の対価	○病状から見て急を要する場合に病院に収容されるための費用	○親族などからの人的役務の提供を受けたことに対し払う謝礼

注1：人間ドックなどの健康診断や特定健康診断の費用は控除の対象となりませんが、健康診断の結果、重大な疾病が発見された場合で、引き続き治療を受けたとき、または特定健康診断を行った医師の指示に基づき一定の特定保健指導を受けたときには、健康診断や特定健康診断の費用は医療費控除の対象となります。

注2：おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降で、介護保険法的主要介護認定を受けている一定の人は、市町村長等が交付するおむつ使用の確認書等を「おむつ使用書」に代えることができます。

## 控除を受けるための手続

○その際、医師等が発行した領収書等を確定申告書に添付するか、確定申告書の提出の際に提示する必要があります。

○提出された医療費の領収書等の税務署での保存期間は1年です。後日、医療費の領収書等が必要となる方は、申告書に添付せずに、申告書を提出する際に提示(申告書を送付される場合には、医療費の領収書等の返戻を希望する旨の書面及び切手と返信用封筒を同封)してください。

きりとりせん

やまおり

のりしろ

やまおり

のりしろ

きりとりせん

やまおり

のりしろ